

だい かいさつぼろしじりつしえんきょうぎかい
第4 1回札幌市自立支援協議会

ぎ じ ろく
議 事 録

にちじ ねん がつ にち か ごご じかい
日時：2023年12月5日(火)午後3時開会
ばしよ かいきい しよう
場所：オンライン開催(Z o o m 使用)

1. 開 会

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） それでは、定刻となりましたので、第41回札幌市自立支援協議会全体会を開始したいと思います。

初めに、事務局から皆様に2点お願いがございます。

本日はオンライン開催となりますので、各協議事項について報告いただく間、ほかの音声が入らないように、お聞きになっている方はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。また、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして、札幌市障がい保健福祉部からのお知らせですけれども、10月に人事異動がありました。新たに企画調整担当課長に着任した高松から、一言、ご挨拶させていただきます。

○高松企画調整担当課長 今年10月に企画調整担当課長に着任いたしました高松でございます。

本日は、お忙しいところ全体会議に参加していただき、感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） それでは、事務局から事前の説明を行いたいと思ひます。

お手元に、次第をご用意いただければと思ひます。

本日の流れについては、次第に沿いまして事務局から事前説明を行ひまして、その後、報告・協議事項を行ひまして、17時に閉会を予定しております。

地域生活支援拠点検証委員会の活動報告につきましては、今年度の第1回の委員会が12月21日に開催を予定しておりますため、今回の報告事項にはありませんので、よろしくお願いたします。

それでは、資料を確認したいと思ひます。次第に配付資料を記載しております。

また、今回、資料に差し替えがありましたことにつきまして、大変申し訳ありませんでした。この場を借りておわび申し上げます。

それでは、資料の確認です。資料1は、札幌市自立支援協議会委員名簿になります。資料2は、札幌市自立支援協議会組織図になります。資料3は、各部会報告という冊子になっている資料です。資料4は、ヘルパー調整の難しさに関する課題についてというホチキス留めの資料になります。資料5は、課題整理状況一覧という冊子の資料になります。資料6は、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム活動報告になります。資料7は、さっぽろ障がい者プラン2024概要（案）になります。資料8は、さっぽろ障がい者プラン2024素案という冊子の資料になります。資料9は、さっぽろ障がい者プラン2018、2022年度進捗状況報告書という冊子の資料となります。

配付資料が多くありますけれども、お手元にご準備いただければと思ひます。

続きまして、本日の会議の委員の出席状況についてですけれども、資料1に委員名簿

がありますので、併せてご覧いただければと思います。

本日、清田区地域部会の栗虫委員、札幌市社会福祉協議会地域福祉部自立支援課長の灰野委員、一般財団法人北海道難病連代表理事の増田委員、まちづくりサポーター代表の山田委員の4名の方から、都合によりご欠席の連絡を受けております。

また、オブザーバーで、特定非営利活動法人たねっと 障がい者相談支援センター夢民の地域づくりコーディネーターの戸田さんの出席を予定していましたが、本日は、ご都合により欠席ということで、ご連絡を受けております。

続きまして、連絡事項ですけれども、本日、議事録作成のために札幌速記事務所が参加しておりますので、ご連絡いたします。

この協議会につきましては、議事録を作成し、後日、札幌市のホームページ上に公開する予定としております。

ご発言の際には、情報保障の観点から、ご所属とお名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言をいただければと思います。また、差し支えなければ、オンライン開催の様子を写真に撮影しまして、開催時の様子として札幌市役所やワン・オールホームページに掲載させていただければと思っております。あらかじめ、そうした写真撮影はご遠慮したいという方がいらっしゃいましたら、この場で挙手でお申出をいただければと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(挙手なし)

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

それでは、事務局からの連絡事項の最後になりますけれども、傍聴されている方々におかれましては、ご発言はご遠慮いただいております。事前に配布しております意見参加シートにご意見やご要望をご記入の上、後日、障がい福祉課に郵送またはメールでお送りいただければと思います。

皆様の貴重なご意見を、今後の会議運営の参考にさせていただきたいと考えております。

それでは、議題に移りたいと思います。

ここからは、近藤会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2. 報告・協議事項

○近藤会長 お世話になっております。会長を仰せつかっております近藤です。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日も議題に沿って、進めていきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、今後の部会の活性化のために、協議会の趣旨もご理解いただきながら、積極的にご意見等をご発言いただければと思います。

また、発言いただく際には、手を挙げていただきますが、画面では分かりにくい場合がありますので、マイクをオンにして発言をいただければと思います。画面を共有して報告書を提示しますが、お手元の資料など、随時見やすいほうをご覧いただきながら参加

いただきたいと思います。

それでは、初めに、各支部の報告について進めていきたいと思ひます。

お手元の資料3の各支部からの報告の順番に沿って進めていきたいと思ひます。

また、内容に関しましては、各支部から、主に運営で工夫していることや困っていることを中心にして、3分程度を目安にご報告をお願いできればと思ひます。

加えまして、ご質問やご意見に関しましては、全ての報告が終了してから進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、早速、中央区地域部会よりお願ひいたします。

○妻倉委員 中央区地域部会の妻倉です。よろしくお願ひいたします。

中央区地域部会の活動報告をご覧ください。

補足させていただきます。

上半期の活動実績の「令和4年度より、札幌市における障害支援区分調査が外部委託となったが、これに伴い」ということでアンケートを実施したのですが、回答件数が少なかったため、再度、事業所にお願ひするという形で、まだ、まとまっておりません。

それから、工夫しているところは、中央区は、定例会を年9回開催しておりますが、まなびばということで、講師の方を呼んだりして学ぶ機会と、しゃべりばということで、グループでいろいろ話すという時間をつくっております。

コロナ禍の間やコロナ禍が明けてからも、皆さん、いろいろ悩みを抱えている方が多くいらっしやったので、今年度は、ほぼしゃべりばで定例会を終えております。

その中で見えてきた地域課題というのは、障がいのある方の直接の課題というよりも、事業所で働いている職員の方々が悩んでいらっしやるのが結構多いということです。例えば、モチベーションに関すること、メンタルヘルスに関すること、コミュニケーションに関することで悩んでいらっしやるというところが見えてきましたので、今後、そういう問題について取り組んでいこうかなと思っております。

年明けからは、講師の方を呼んで勉強会もしたいと考えております。

以上です。

○近藤会長 継続的な活動から課題等も見えてきているということで、引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、北区地域部会についてお願ひいたします。

○紺野委員 北区地域部会の紺野です。よろしくお願ひいたします。

北区地域部会では、最近、工夫していることとして、今年度から運営委員会を三つのグループに分けて、それぞれの課題等を話し合っています。また、今年度になってから、運営委員会の参加者数もだんだん増えてきておりまして、少しずつ安定してきております。

今日は、18時半から重度訪問介護についての学習会を行う予定になっております。

今年度は、地域のお祭りや防災訓練に参加するなどといった活動も行っています。

課題としては、当事者の参画をどのようにしていくとよいかということで、今後もしっかり

組んでいきたいと思っております。

以上です。

○近藤会長 委員会のほうも工夫していただいたり、メンバーも増えてきているということで、よかったなと思えます。引き続き、よろしく願いいたします。

続きまして、東区地域部会についてお願いいたします。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷と申します。よろしく願いいたします。

東区地域部会で工夫していること、困っていることについて、工夫していることは、毎月、事務局会議と運営会議を開催して、密度の濃い検討、意見交換を行っています。

東区地域部会の特徴としては、私を含めて3人の障がい当事者がいます。私が身体障がい、精神障がい、ピアサポーターを行っている方、知的障がいがあり知的障がい者に対しての活動を一生懸命やっている方、その3名の当事者が入っている東区地域部会です。当事者の運営委員がいるメリットを生かして、当事者目線で事業実施や議論を行っています。

オンラインを活用して、各種会議やイベントの特性に合わせてオンライン開催やハイブリッド開催を行っています。

会報誌タピネットの活用により、各種情報提供を行っています。

困っていることは、今のところは特にはないです。やはり、毎月ということで忙しい部分は確かにありますが、東区の場合は、子ども部会とネットワーク部会というものがあり、二つの部会の活動が活発に行われているということが一番いいところかなと思っております。

以上です。

○近藤会長 お忙しい中で、積極的に会議等を開催して交流を深めていただいている、ありがたいなと思えます。また、当事者の委員の視点も大変貴重なところになっていくと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、白石区地域部会についてお願いいたします。

○常盤野委員 お疲れさまです。

白石区地域部会の常盤野です。

ご覧になっていただいている報告書のとおりです。

部会運営で工夫していることや困っていることは、毎月行っている運営委員会で、支援の中での疑問や白石区内で見聞きしたことなどを、率直に話題提供と情報共有を行うことにしております。その内容を積み重ねて、今後、なかなかできていない地域課題の抽出を行っていきけるような土台づくりをしていくということになっております。

白石区地域部会の構成員として申込みをしていただく方が徐々に増えているような状況になっております。

研修チームを幾つか行っておりますけれども、運営委員だけではなく、その構成員の中から自主的に企画運営などをやっていきたいという若い人や経験のある人たちを支援員

の方たちから募って、今、研修等を考えております。

地域部会では、やはり予算的なものがないので、講師謝金などを確保するためには、前もって計画的に運営していく、白石区に計画を上げていくということが必要なので、前倒しの計画策定ができるように検討していくことが重要と考えております。

あとは、障がい者と障がい児を支援する双方の事業者間での交流を求め声がありますけれども、なかなかそれができておらず、今後、どういう形で開催していったらいいのかを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○近藤会長 身近な意見とか、話題からいろいろな課題につなげて捉えていくということがすごく重要だなどと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。会員も増えているということで、よかったなというふうに思います。

お金の面は、計画的にしなければいけないところですので、こちらもうまく全体も含めて調整していければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、手稲区地域部会からよろしくお願いいたします。

○伊西委員 手稲区地域部会の伊西です。

手稲区地域部会から報告いたします。

部会の運営で工夫していることや困っていることをお伝えします。

工夫していることについては、手稲区地域部会は、子どもグループと地域生活支援グループという二つのグループ体制ですけれども、子どもグループは、例年、3回シリーズで勉強会を開催しているのですが、今年度は11月、12月、1月に勉強会を開催するのですが、その開催に向けて、テーマをどうするか、どういうふうに役割分担していくのかということ、毎月1回、みんなボランティア精神で集まり、そこで積極的に役割分担をしながらやっていて、グループ内ですごくチームワークのよいネットワークが構築されているなと思っています。

また、地域生活支援グループにおいては、例年、事例検討会を行ってきたのですが、なかなか事例検討会の時間が確保できないでいました。月に1回のグループ会議の中で、ほかの協議事項があるため、余った時間で事例検討会をすると尻切れトンボになってしまっていて、全部を話し切れないままに終始してしまい、なおかつ準備も大変ということで、今年度はあえて事例検討をやめて雑談をしようということになって取り組んでいます。

ですから、先ほどのとおり協議事項が様々あって、報告したり協議したらもう時間が半分ぐらいになってしまうのですが、その余った時間はそれぞれの人が必ず一つ発言できるような感じで、今、困っていること、皆さんに伝えたいことというトピックスを伝え合っています。それが地域課題、区域課題になっていって、いい効果だというふうに報告を受けています。

困っていることは、いろいろな課題が抽出されるのだけれども、抽出して話し合った

ところで、どうしようみたいな感じのことが多いのです。例えば、障がい支援区分の認定調査員の方が来てくれることに変わって、区分が変わってしまうというようなことがあるとして、あるよね、困るよねと言っても、果たして、困るという区域課題として抽出としたところで、それがどう改善されていくのか、何か一生懸命集まって話すのだけれども、果たして、これが何の意味があるのだろうかというような意見が出たりもします。

あとは、東区や北区の委員の方のように、障がい当事者の人に参加してもらって、まさに障がい当事者の生の声を聞きたい、意見を吸い上げたいと思っても、夜に開催の会議や勉強会が大変多くて、その時間帯の設定だと参加しづらいという意見を聞いて、実現まで至っていないという現状です。それが困ったことでした。

以上です。

○近藤会長 お忙しい中、チームの一体感が生まれた部分もあったということは、すぐくすばらしいところだなと思いますし、課題をどう取り扱っていくかもなかなか難しいところかなと思うのですけれども、まずは課題を共有されているというところも一つ大事なポイントになってくるかなと思いつつ聞いておりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

メールでいただいていた部会報告の資料で一部修正があったということで、手元の資料だと抜けていた部分を飛ばしておりました。大変失礼しました。

続いては、厚別区の地域部会よりお願いいたします。

○寺田委員 厚別区の寺田と申します。よろしくお願ひします。

厚別区地域部会は、コロナ禍で対面参集ができていなかったため、部会ができてからずっと行っていた事業所交流会が開催できていませんでしたが、垣根のない支援について考えるというタイトルで、厚別区地域部会の構成団体に限らず、地域に事業所を持っている事業者にお声がけをして、高齢、児童、障がいの事業所の方々にお集まりいただいて、参集で行いました。

今年度に関しては、地域部会やその活用の方法などをご紹介するというのを全体で行って、その後、各事業所が日頃困難に思っていることなどをグループワークするというような形で交流会を行って、80人以上の方にご参加いただくことができました。

やはり、困難として出てきたことは、ケースで困っていることというよりは、人材育成・不足のお話がとても多く出ていたなというような印象でした。

部会として困っていることとしては、いろいろ困っている話題は出るのですけれども、それを地域課題として抽出というところに至っていないと思っておりますので、そこが、今後、部会の運営として考えていかなければいけない部分だなと思っております。

今後は、2月にまた構成団体向けの勉強会を行って行く予定で、それについて、今、議論しているような状況になっています。

専門部会に関しては、今年度から子どものチームだけにしましたので、こちらも事業所の方々や中学校や児童会館の方々に集まっていただくような交流会を10月に開催して、

60名強にお集まりいただいたというような状況でした。

子どもチームに関しては、今後、また、ご賛同いただける方を募りながら継続して運営できたらなと考えているところです。

厚別区は、以上です。

○近藤会長 多くの方が集まりに参加いただけたといった点は、引き続き受けていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、豊平区地域部会からよろしいでしょうか。

○小熊委員 豊平区の小熊です。

豊平区も皆さんと同じように、コロナ禍後の今年度は、徐々に定例会を増やしてきました、もう終わってしまったのですが、下半期10月25日と11月28日に、防災をテーマに定例会を2回行いまして、みんなで議論して個別避難計画を作成するイメージを持ってもらいたいという企画を行いました。

あとは、来年度、豊平区では、全域で1回、1か所で行う大きな防災訓練がありますので、そちらに向けて、区の防災の担当と、実現するかはこれからですが、障がいを持たれた方の防災訓練のメニューを何かつくれないかというようなことも少し話しております。

もう一つ提案をしたのは、白石区でかつて障がい当事者の方をどこか1か所、一時避難所の宿泊体験みたいなことをやられたと聞いておりまして、やはり、当事者の方が実際に避難したらどうなのだろうというイメージができていなくて、不安をすごく持っているので、そういった試みもやれたらいいなと思っております。

工夫していることは、今年度から定例会でグループワークを再開し、これはたしか中央区のまねですが、定例会の最後に10分程度の空白をつくって、名刺交換などの横のつながりのできる時間をつくりました。

困っていることとして、運営委員会の開催時間について、以前は18時半から20時半が多かったのを、委員の生活や体力的な都合で日中開催を多くしたが、それでは参加できない委員もいるため、今後の調整に困っているところです。

もう一つは、ほかの区と同じで、定例会の会場確保などの予算が足りないということです。今回11月28日の定例会は防災をテーマにやったのですが、区民センターの大ホールを使わせていただいて、広いところでやったので、定例会の雰囲気落ち着いていたなと思えました。いつも小さい会議室で2か所、3か所に分かれて行ったり来たりして慌ただしいのですが、やはり大きい会場が確保できるということで、資金がもう少しあったらいいなと思っております。

あとは、コロナ禍前のようにフェスティバルや講師を招いて学習会をするのであれば、なおのこと、資金の問題が出てくるなというところを、課題として考えています。

以上です。

○近藤会長 災害時要配慮者の支援等に関する取組を進めていただいたりネットワークづ

くりの時間をつくっていただいたり工夫する中で、参加の時間やお金の課題が生じているのは、どうしても共通するところかと思えますので、こちらも協議会としては、また検討していけたらなと思えます。

では、続きまして、清田区地域部会について、よろしくお願いたします。

こちらにつきましては、本日は、副部会長の尾形委員からお願いたします。

○尾形委員 清田区地域部会の報告をさせていただきます。

私は、さっぽろ香雪病院の尾形と申します。

今日は、栗虫部会長が欠席です。私は協議会の委員と清田区地域部会の副部会長を務めておりますので、部会長に代わって報告をさせていただきます。

清田区は、オンラインではなく全て対面での部会を開催しております、運営委員会計6回、専門部会が三つありますが、各専門部会が合計6回の会議を開催しております。

あわせて、部会員が集まる全体会や研修会も精力的に開催しています。

その中で工夫していることとしては、研修会に参加してくる部会員が固定されてきていたり、運営側も同じメンバーが続いていますので、新しい会員の獲得に向けて積極的に声かけをしたり、あるいは、研修案内などを小まめに送るようにしています。

あわせて、運営委員会ではどんなことが話合われているのかということもしっかりと会員の皆様にお伝えすべく、議事録も毎回必ず送付をするようにしております、私たちの取組を可視化していくという活動に取り組んでおります。

その中で困っていることとしては、会議や組織体等の名称についてです。例えば、全体会の部会である専門部会や地域部会という名称、それから、地域部会ごとに、またさらに専門部会等がありますが、その名称が似ているというような声を聞きます。また、参加者の呼称を、構成員、会員、部会員等と呼ぶところがあって、区ごとでの統一がなされていないので、例えば、他区から清田区に移ってこられた事業所の方が、何を指すのだろうかというふうに混乱しております。その用語の統一が図れていないことから、協議会としての共通言語を持っていったほうがいいのではないかという意見が出ています。

あわせて、事業所がどういった形で協議会に加入するのかといった運営上のルールが分かりにくく、例えば、清田区で事業所を展開すれば、自動的に清田区地域部会に入っているのだろうか、あるいは、申込みをしなければいけないのだろうかというあたりがしっかり伝わっていないので、分かりにくいという話も出ています。

協議会の認知度を上げていくために、各部会の事業所あるいは会員の方にその仕組みを分かりやすく伝えていくことや、用語の統一を図っていくこと等がこれからの課題ではないかということが話されております。

以上です。

○近藤会長 活動の見える化というところがすごく重要な点だと思えますので、引き続きお願したいと思います。

あとは、呼称や運営上のルールも、ある程度見える化していけるといいかもしれないで

すね。各区の状況や情報も少し整理しながら、どうしていくとよいか相談していけるといいのかなとお聞きしながら思いました。

では、続きまして、南区地域部会について、よろしくお願ひいたします。

○奥田委員 南区地域部会の奥田です。よろしくお願ひします。

南区も、コロナ禍でずっと活動できていなかった部分^{ぶぶん}が、今年度はやと少しずつ活発になってきているかなというところ^{ところ}です。その中^{なか}でもともと課題^{かだい}に挙^あがっていた事業所^{じぎょうしょ}同士の横^{よこ}のつながりが希薄^{きはく}になっていることがあったので、まずは、運営委員^{うんえいいいん}の連携^{れんけい}を強化^{きやうか}するためにも、今現在^{いまげんざい}、会議^{かいぎ}は全部^{ぜんぶ}対面^{たいめん}で行^{おこな}っております。

5月^{がつ}と11月^{がつ}に大きな全体会^{ぜんたいかい}を進^{すす}めてまいりましたが、久しぶりの開催^{ひさびさ}にしては、両方^{りやうほう}とも50名^{めいじちか}近く^{にんずう}の人数^{じんか}に参加^{さんか}していただいて、その後のグループワーク^{ぐるーぷわーく}も活発^{かつぱつ}に行^{おこな}われていたかなと思^{おも}っております。

今後^{こんご}も定期的^{ていきてき}に行^{おこな}えるように取り組^とんでいるところ^{ところ}ですけれども、ほかの部会^{ぶかい}も含^もめて活発^{かつぱつ}になってきている反面^{はんめん}で、それぞれ個々^{こご}の委員^{いいん}の負担^{ふたん}が少しづつ大き^{おほ}くなってきているところ^{ところ}もあります。今^{いま}までは事務局^{じむきょく}会議^{かいぎ}というものも行^{おこな}っていたのですけれども、事務局^{じむきょく}と運営^{うんえい}のメンバー^{めんぱー}が重複^{じゅうごふ}していて、同じ会議^{かいぎ}の中^{なか}で情報^{じやうほう}共有^{きやうゆう}できる部分^{ぶぶん}があるので、今年度^{こんねんど}、少しでも負担^{ふたん}が少^{すく}なくなればというこ^{こと}で事務局^{じむきょく}会議^{かいぎ}は開催^{かいさい}しないことにしました。今^{いま}のところ、スムーズ^{スムーズ}にいけているかなというところ^{ところ}で取り組^とんでできています。

南区^{みなみく}は、今^{いま}まで広報誌^{こうほうし}などがなかつたのですけれども、そこについて、今^{いま}、検討^{けんとう}して、新た^{あら}に子ども部会^{こどもぶかい}で広報誌^{こうほうし}を作成^{さくせい}して、来年度^{らいねんど}から、早^{はや}ければ1月^{がつ}から配付^{はいふ}していけないかなというところ^{ところ}でも取り組^とんでいます。

困^{こま}っている点^{てん}で言^いいますと、全体会^{ぜんたいかい}やグループワーク^{ぐるーぷわーく}の中^{なか}で様々^{さまさま}な課題^{かだい}が挙^あがってきています。先^{さき}ほども出^でていましたけれども、人材^{じんざい}不足^{ふそく}など、本^{ほん}当^{とう}にタイムリー^{タイムリー}に出^でてきたもの^{もの}に対して、部会^{ぶかい}としてどのよう^{よう}に取り組^とんでいくか、どのよう^{よう}に活動^{かつどう}につなげていこうかなという整理^{せいり}が、なかなかタイムリー^{タイムリー}に対^{たい}応^{おう}できず、何^{なに}を優先^{ゆうせん}してと^とり組^くむかというところ^{ところ}で委員^{いいん}の中^{なか}でも迷^{まよ}っています。前^{ぜん}回^{かい}の全体会^{ぜんたいかい}で相談室^{そうだんしつ}の役割^{やくわり}ということをや^やったのですけれども、やり^やりたいこ^{こと}が多^{おほ}くなってくると、委員^{いいん}にたい^{たい}する負担^{ふたん}がより増^ふえていく部分^{ぶぶん}があ^あって、そのジレンマ^{ジレンマ}がなかなか解^{かい}消^{しょう}し切^きれていないというところ^{ところ}があります。今後^{こんご}、運営^{うんえい}会議^{かいぎ}の中^{なか}で相談^{そうだん}しながら、どのよう^{よう}なペース^{ペース}で活動^{かつどう}をしていくのがいいかというところ^{ところ}も、各区^{かくく}の状況^{じやうきやう}も参^{さん}考^{こう}にさせてもら^{もら}いながら今後^{こんご}につなげていきたいなと思^{おも}っております。

活動^{かつどう}メンバーについては、全体会^{ぜんたいかい}等^{とう}をや^やることによって、やはり少^{すこ}しづつ周知^{しゅうち}ができて、何^{なん}名^{めい}か増^ふえてきていただ^{いただ}いている状況^{じやうきやう}ですから、今後^{こんご}も定期的^{ていきてき}に会^{かい}を開催^{かいさい}して、引き続^{ひきつづ}き活動^{かつどう}メンバーを増^ふやしていき^{いき}たいなと思^{おも}っております。

以上^{いじょう}です。

○近藤^{こんどう}会長^{かいちやう} マンパワー^{マンパワー}とやり^やりたいこ^{こと}のバラン^とスを取^とることが難^{むずか}しいところ^{ところ}ですけれども、活動^{かつどう}メンバーが少^{すこ}しづつ増^ふえてきているというこ^{こと}でしたので、皆^{みな}さん、やはりいろ

いろとネットワークをつくって、一緒にいろいろな活動ができるような輪を広げていけたらと思います。また、それも自立支援協議会の大きな役割だと思しますので、ぜひ、引き続き対応していただければと思います。

では、続きまして、西区地域部会よりお願いいたします。

○前田委員 西区地域部会の部会長をさせていただいております前田です。よろしく願います。

西区地域部会の報告は、新型コロナが5類に移行したことをきっかけに、全部の活動を対面参集で開催をしています。

久しぶりに全体会や交流会を行って、40名ぐらいで会議室が大体埋まるぐらい参加していただきました。久しぶりに大勢の方と名刺交換することができ、僕の名刺も足りなくなるぐらいでした。

ただ、事業所の名前は見聞きしたことがあるなどは思うのですが、実際に参加をされた方の顔ぶれというのは、ここ3年やっていないとやはり変わってきていて、初めて参加をされる方がいつもより多いかなと感じました。

そのようなこともあり、お互いの事業所でどういうことをやっているのかが分からないという声が上がってきております。そこで、下半期の1月に第2回の交流会を行うのですが、就職活動をやっている学生向けに合同の説明会があると思うのですが、それに準じたような形で事業所向けの事業所説明会を企画しております。

部会運営で工夫したことは、昨年度まで構成員になりたいという要望があって、定員30を超えるぐらい来ていて、空きを待ってもらってということがあったのですが、ほかの区では参加者が集まらないとか、事務局をやっていただけの方ということで苦慮しているという話を聞く中で、どうして西区だけそういう希望者が出てくるのかなというの不思議に思っていました。

新型コロナもあって、数年間は事務局だけで部会の活動をやっていたのですが、それでは、何で構成員になっているのだろうという意義がだんだん薄れてきていたり、構成員として希望をしている人の中では、ただ、研修会があればその情報が欲しいとか、交流会があれば開催日を知りたいなど、何か情報を得たくて来ているのかなと思うところもありました。

そこで、今年度を迎えるときに、まず、構成員になっていただける方は、交流会などの企画のお手伝いや協力をしていただけますかという確認作業をしてからスタートをしております。そうすると、20ぐらいの事業者が構成員をやりたいと、それ以外の10事業所ぐらいの方は、いや、情報をいただけるだけでいいので、開催日を教えていただければというような状況でした。

構成員の立場を明確にして参加していただいたことで、今年度の交流会も二つ、企画から運営まで関わっていただいて、そのおかげで非常にうまくいっているのかなと思っております。

西区は、以上になります。

○近藤会長 対面での取組も進んできたり、構成員の役割を整理いただいたことで、活動の見えやすさや役割の分かりやすさにもつながっていくと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

以上で、区域に関しましては、10区終わったと思うのですが、抜けているところはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、引き続きまして、地域部会連絡会についてお願ひいたします。

○伊西委員 私から、地域部会連絡会の報告をいたします。

地域部会連絡会では、10区の地域部会における活動の取組や現在の状況を報告して共有し合ったりしました。また、各区が抱えている地域課題の共有や協議を行ったりしています。

地域部会連絡会は、今年度の上半期は5月16日と9月13日の2回開催し、そちらに書かれているような、それぞれの活動の取組を共有したり、各区で行っているプロジェクトや取組について報告し合っています。

次回は、明日、12月6日水曜日18時半から行われる予定です。

以上です。

○近藤会長 明日も会議があるということですので、ぜひ、いい情報交換等の場にしていただきたいとおもいます。

続きまして、相談支援部会についてよろしくお願ひいたします。

○荒川委員 相談支援部会の荒川です。よろしくお願ひします。

今年度の活動です。

年間活動計画というものを立てて活動しておりますが、報告書に記載のとおり重点目標を掲げておりまして、七つあります。その重点目標を目指し、各事業所がそれぞれ取り組んだことをエリア会議で共有しております。

会議は、大きく分けて3種類ありまして、定例会、事務局会議、エリア会議です。エリア会議が四つに分かれておりまして、四つのそれぞれのエリア会議を開催するのですが、各事業所の取組などを報告、共有しているような状況です。

地域課題を出していくというところで、課題調べ情報共有シートというもの部会の中にあります。事業所それぞれ、かなりシートを提出するようになってきております。前年度から部会の中で呼びかけまして、1事業所必ず一つ以上提出しましょうということになっております。

もともとの目的としては、地域課題を発見、発掘していこうというところがあったのですが、今は、その目的だけではなく、情報共有という名前をつけまして、一つ目としては、情報共有、二つ目としては、地域部会や地域の協議会で活用、三つ目としては、障がい者施策推進審議会計画検討部会へ提言するという活用方法として挙げており

ます。今年度は、障がい者施策推進審議会計画検討部会が6月、7月、8月、9月と4回ありまして、私も参加させていただいております、施策の提言をさせていただいたかなと思っております。

あとは、巡回法律相談というものが毎月ありまして、事例の不足もなく実施できておりまして、毎月4事例ぐらいが相談として挙がっております。

それから、各区の指定相談支援事業所と委託相談支援事業所が意見交換をするのですが、各区によって取組方法や会議の位置づけが異なっております。地域部会に位置づけている区もあれば、そうではない区もあって、それぞれの実情に応じて実施しているところと、行われている内容としては、報告書に記載されているような内容になっております。

相談支援事業所は、いろいろな会議に参加することがありまして、今は、派遣会議や、それに相談支援部会の派遣というところとプラスアルファ、それに関連したような相談支援事業所の立場として参加する会議もあって、その数が大体20ぐらいあります。その報告も定例会でしているところとあります。

工夫している点は、今、部会運営の仕組み化を目指しております。年間の会議開催日はあらかじめ決めてありますし、一応、見通しをもった運営ができるようにしています。もう一つ加えると、業務の平準化というところで、部会長、エリア代表という事務局会議の参加メンバーに業務が偏っているというところもあるので、全体に平準化できたらなというところで取り組んでおります。

以上です。

○近藤会長 様々な整理を進めながら活動していただいているのかなと思っておりますし、工夫の部分でも、そういった点を踏まえて、みんなに役割を担っていただけるような取組を進めていただいているかなと思っております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、子ども部会からよろしくお願いたします。

○斎藤委員 子ども部会の斎藤です。

子ども部会の上半期活動実績、下半期の活動予定は書いてあるとおりです。

子ども部会の工夫をしていることとしては、札幌市の子ども施策の各種委員会や協議会に積極的に参加して発言をしているというところが特徴的で工夫をしているところかなと思っております。

困っていることは、一つは障がい児の通所支援事業所、いわゆる児童デイが相当増えてきていまして、まだ増え続けているという現状がありまして、私どもでも、はっきり言って、多くの事業所の実態が全く分かりません。これからそういうところとどういうふうに関連していくのが手探り状態なところとあります。

もう一つは、各区地域部会の中にも、子ども部会や子どもに関わるチームがあるのですが、そこはそこで独自の活動をいろいろなさっているのですが、そことの連携や協働については、まだ、ほとんど実現できていないというような課題であります。

以上です。

○近藤会長 取組の現状の部分と、子ども関係の事業所の実情から見えてくる課題のご報告をいただけたかなと思います。

では、続きまして、就労支援推進部会について、ご報告をよろしく願いいたします。

○松本委員 就労支援推進部会の松本です。

工夫をしていることという点で、ほかの部会の皆さんからも出ていましたけれども、ずっとオンラインで実施してきた会議や研修の一部分を参集式に変えております。

就労系のサービスの中でも、特にB型の増加がいまだに続いている状況で、そのことについて、部会の定例会に集まっていたいて、A型、B型の事業所にも、ご本人が希望されれば、求職活動であったり、職場実習であったり、就職後の定着支援といった支援を行う努力義務があるということを再確認させていただきました。その中で連携していくことになる職業リハビリテーション機関、ハローワークであったり、障害者職業センターであったり、ナカポツ（就業・生活相談支援事業所）といった機関について、改めて機能や連携を学ぶ機会として実施しております。

また、コロナ禍で中断や停滞をしていたハローワーク、ナカポツ（就業・生活相談支援事業所）によるハローワークの管轄ごとの会議についても再開をしています。ハローワークごとに取組が異なってきてはいますけれども、法定雇用率が上がっていく流れの中で、法定雇用率未達成の企業にハローワークとナカポツ（就業・生活相談支援事業所）が一緒に伺って、会社に雇入れに向けたいろいろな提案をしていく、その中で、企業から例えば、求人であったり、職場の見学会であったり、ミニ面接会のようなものを企画していただける機会が出てくる流れでは、就労系サービス事業所の皆さんにもその情報を提供していくといった活動が進みつつあるところです。

就労支援推進部会からは、以上です。

○近藤会長 参集での取組が増えてきたというところ、また、事業所の条件上の課題、そちらを踏まえつつの連携に向けた情報提供になるような研修会や会議等の再開など、いろいろと進めていただいているというところでした。

では、続きまして、専門部会連絡会について、こちらは荒川委員よりお願いします。

○荒川委員 専門部会連絡会です。

かなりしばらくぶりの会議でした。4年ぶりの会議でしたので、ほぼ全員初めての顔合わせになっております。

議題としては、4年前に実施したレベル1研修、レベル2研修があったのですが、研修の再開についての議論がありました。当時は、レベルアップしていくような方式の研修だったので、その継続は考えにくいかなという話も出ておりました。

それと、第5回会議の積み残しというところで、管理者に関わる研修企画とヘルパーに関わる研修企画については、中央区地域部会からヘルパーの課題が挙がっていて、運営会議の中から実行メンバーを募り実態調査を行うこととなったということで、ヘルパー研修、

管理者研修とともに、この実態調査の結果後に併せて検討していくというふうになっております。

今後の専門部会連絡会の開催については、4年くらい前は毎月開催していたこともあるのですが、各専門部会との情報交換が大きな目的になると思いまして、今後、年に2回開催していくというふうになっております。

先ほど相談支援部会で申し上げたように、今年はたまたま障がい者施策推進審議会の計画検討部会がありましたので、今年度は専門部会長の3人プラス基幹センターワン・オールも入れて、準備として勉強会みたいな感じで資料の読み合わせをしたので、今度はこれを専門部会連絡会の中でやっていったらいいのではないかという話になっています。

以上です。

○近藤会長 久しぶりの開催ということで、研修プロジェクトの取組から引き続いた部分に関しても、間が空いたことを踏まえ、どういうふうに進めていくのかを検討していくかの確認や、今後のヘルパー研修等の開催に向けた話し合いもしていただいたことをご報告いただきました。また、引き続き、活動を進めていただきたいと思います。

以上で、ご報告が全て終了したと思います。長時間にわたりましたが、ありがとうございます。

では、ここから、全体を通して、ご意見やご質問、確認事項、併せて、情報提供などがありましたら皆さんからいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○小谷副会長 手稲区地域部会の部会運営で工夫していることや困っていることの中に、「課題を抽出し整理・検討することの意味を見出し難い時がある」とありました。最近、支援区分の調査が来たときに、今までは、地区担当の方による調査だったのが、委託された調査員が来たりして区分が下がってしまうという事例が、私の勤務先でもあります。

この課題はすごく大事ななと思ったので、手稲区地域部会で課題に思っていた場合、課題がはっきりしているので、区分が下がった場合、具体的にどう影響があったのかを整理してほしいのです。手稲区地域部会だけでは大変というときは、小熊委員が豊平区の非定型の課題を自立支援協議会の運営会議に挙げるときに、ワン・オールに相談しながら課題整理を行ってきたということもありますので、ぜひ手稲区地域部会の支援区分の課題についても、ワン・オールと相談をしたり課題調べシートの中にどう落とししていくかなどを聞きながら、ぜひ自立支援協議会の運営会議に課題として挙げてほしいなとすごく思いました。

これは、私が働いている事業所でも実際に同じような例が見られるので、東区でもこれは課題だなと思っています。ワン・オールから教えていただいた方法で課題を具体化していく、そして、見えるようにしていったら、それをどうするのかを、また運営会議で話し合っていくということですから、ぜひ整理、検討をお願いしたいなと思いました。

それと、地域部会だけでは大変なときには、ワン・オールが参加をしてくださっているので、相談するとアドバイスをもらえるのかなと思っています。

もう一つは、清田区地域部会から出ていた参加者の呼称が各区で統一されていないという事は、私も前からすごく思っていました。私は、東区地域部会しか分からないのですが、東区地域部会とほかの区の呼称が統一されたら、今回のような報告をされても、すごくすんと入ってきやすいかなと思います。各地域部会連絡会の中でも呼称の話が出ていたので、そういうものをなるべく統一していけるような形で話し合っていけたらいいな、地域部会連絡会をうまく使って、そこで代表者たちの中で話し合っていけたらいいなとすごく思いました。

それから、毎回、地域部会連絡会をしても、運営会議をしても、各地域部会などの予算の話が出てきています。その課題も何とかいい方向に持っていけないのかなとすごく感じています。今回でも出てきていたので、全体会を通して、各地域部会ではこういうことが困っているということを知ってもらえる大きな機会だなと思いました。ぜひ、その辺の検討を札幌市で考えていただけたらと思います。

以上です。

○近藤会長 お大きく三つの点について、ご発言をいただけたかとおもいます。

まず、一つ目の手稲区地域部会に対してご提案いただけた部分がありましたので、もしよければどうぞ。

○伊西委員 おっしゃるとおりでございます。

区域課題としても、何事業所からも悲鳴に近い声が出ているので、確かに、それを抽出して地域課題に挙げていきたいなと思っておりますが、結構、忙しいのです。

○近藤会長 そういった共通で困り事がある部分に関しましては、それぞれの区の中だけではなく、外との連携で情報共有をいただきながら、困り感が共通していること、また、同じような取組をされているのであれば、情報交流をして、どういうふうに進めていけたらいいのかということ、ネットワークをつないで考えていけたらいいのかなと思います。それぞれの身近なところで対応いただける部分はどこなのか、そして、市域の中で対応していける部分はどこなのかということも整理をしながら、一緒に進めていけたらいいのかなと思っております。この点について聞いておりました。よろしくお願いたします。

ほかに、この部分に関してはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 それでは、もう一つ、清田区の呼称について、同じような課題を感じられているといただきました。

ちなみに、ほかの区域の皆さんはどうでしょうか。うんうんと聞いていただける方もいらっしゃるかなと思うのですが、その辺りもぜひ検討ができたらいいいのかなというところですね。

尾形委員、いかがですか。

○尾形委員 小谷副会長、ご意見をありがとうございました。

ぜひ、地域部会連絡会で、こういった議題も取り上げていただいて、用語の統一あるいは共通言語の確立など、できる範囲のことで努めていただければ、札幌市のどこの区に職場が移っても協議会のことが理解しやすくなると思いますので、そういったことも取り上げていただければ幸いです。

○近藤会長 まず、それぞれの区で、どういう呼称になっているのかというものを抽出するところから始めてもいいのかなと思いますので、ご検討をお願いします。

予算につきましても、度々上がっているところで、少しずつお伝えしながら、やはり市政の関係等もありますので、大きな額が難しかったりすると思うのですけれども、皆さん、そういったところの困りや必要性というものがありましたら伝えていただきたいと思います。

あとは、状況によっては、やはり計画的な行政予算ですから、執行を見込むということも一つポイントになってくるかなと思います。来年度、こういう活動を検討している中で、こういった予算をという見通しを、いつまでにいせればいいのかも必要に応じて共有すると、札幌市ももしかしたら予算要求がしやすくなるかもしれないと勝手ながら思ったりしました。お金の面の課題がこれからまた増えてくると思いますので、あまり先送りにならないように協議会としても確認していければいいなと思っております。

この部分に関して、皆さんから改めてご意見などがありましたらご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 そのほか、ご意見等がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。ご意見、ご質問、情報共有の部分で話題を踏まえても大丈夫ですし、抜けていたことや伝えておけたらいいなということがあれば、ご発言いただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、こちらの議題につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、運営会議の活動報告についてです。

こちらにつきましては、特にお手元に資料等はありませんので、私から口頭でご報告をさせていただきます。

令和5年度の運営会議につきましては、奇数月にオンラインで開催をしております。今年6月の全体会で設置が承認されました重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームが活動をスタートしております。後ほど、プロジェクトチームからのご報告も予定をしております。

各地域部会から提出されました課題への取組としましては、資料4のヘルパー調整の難しさに関する課題についてがお手元にあると思いますので、そちらもご覧いただきたいと思います。

こちらは、中央区地域部会が区内で行った実態調査の結果を基に、居宅介護では、

の問題や人材不足、訪問の際の駐車場の問題等があり、利用希望に沿ったヘルパーのサービス調整が困難であるという課題を抽出しております。それを全市レベルで、実態把握と体制整備に向けた障がい者プランへの提言などを進めていくということが提案されております。

これを受けて、運営会議では、課題の背景を再検討しまして、最終的に協議会として取り組むべき目標や把握すべき実態を整理し、調査を行うこととしました。

調査は2段階で予定をしております。最初に、ヘルパーサービスが必要な利用者と事業所の実態等を把握して、課題解決を検討するための基礎資料とするということを目的に、事業を引き受ける側という表現がいいのかが分からないですけれども、居宅介護支援事業所と、さらにつなぐ側である相談支援事業所を対象としたアンケートを実施していきたいということになりました。

対象となる事業所の皆様には、近日中に依頼文を送付して進めていきたいと考えています。皆さん、業務がお忙しいところかと思っておりますけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。

さらに、その調査結果を踏まえまして、サービスを利用されている方々に対しての調査についても検討していく予定となっております。

調査実施から最終的な目標までの流れについては、調査結果がまとまりましたら各区地域部会に結果を共有させていただいて、部会ごとの取組等も結果から検討をいただければと考えているところです。

なお、市域では、共通の施策課題等がありましたら、障がい者プランへの提言等に向けて検討を進めていきたいと考えています。

この中で各部会の取組を好事例としても紹介していけるといいのかなとも考えていますので、よろしくお願い致します。

また、把握した実態を基に、各地域で、既存の資源を活用していくような工夫ができるのかといったところも議論することが協議会の活動の大きな役割になってきますので、課題があった地域、実態を把握した地域で進めるだけではなくて、ぜひ、皆さんの身近なところで、その課題を解決するためのつながりや資源にもつなげていけるといいなと思っておりますので、ぜひ、ご協力のほどをよろしくお願い致します。

こちらのヘルパーに関する部分は、以上になります。

続いて、東区地域部会からも、強度行動障がいに対する事業所受入れ体制整備と、深刻なヘルパー人材不足に関する議題が提出されていて、現在、そちらの取組について検討を進めているところです。

前回の運営会議では、まずは、強度行動障がい等に関して開催されている研修を情報整理して、共有化をしていきたいと思いますということで確認をさせていただいたような状況になっております。

また、先ほど、荒川委員からもお話がありましたが、札幌市障がい者施策推進審議会の

計画検討部会について、委員として、私と各専門部会長の皆様に参加をいただきましてので、その状況を運営会議の中で共有をさせていただいております。

こちらに関しましては、後ほど、簡単にはなりますけれども、報告、ご説明をさせていただきたいと思っております。

口頭での説明が多かったので、分かりづらい部分もあったかもしれませんが、説明は以上とさせていただきたいと思っております。

もし皆様から何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 もし何かありましたら、後ほどいただければと思っております。

以上で、運営会議の活動報告に関してとさせていただきます。

では、次第の(3)重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの活動報告につきまして、小熊委員から説明をお願いします。

○小熊委員 小熊です。

重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム活動報告、担当委員小熊委員。

令和5年度の重点項目、令和7年度末プロジェクト終了予定。

重度訪問介護の非定型申請の問題を含めた重度身体障がい者の地域生活全般についての困り事に関するアンケート調査と整理を行う。

非定型申請については、書面だけではなく、実際の利用者の生活を理解した上で各区保健福祉課が支給決定を行えるように、相談支援専門員、障がい福祉サービス事業者、審査会委員同席の下、数件の訪問視察の準備を可能な限りアンケートと並行して行う。ここに挙げた人について、ほかにも、もしかしたら可能性があるし、この中の人全員専門の方がつけられるかどうか、まだ分かりませんが、おおよそこのような感じで進めていこうと思っております。

活動概要、令和5年度上半期活動実績。

第1回会議開催、令和5年9月4日。

プロジェクトチームの目的として、札幌市内で生活する重度障がいのある方の地域生活に関して、より深く課題を掘り下げ、重度障がい者の方の日常生活の実態を明らかにし、札幌市の今後の障がい者プラン等への提言や課題解決に向け、必要な取組を実施することとした。

取組のスケジュールを検討し、今年度中にアンケート調査を実施の上、結果を踏まえて令和6年度に当事者の視察、研修を実施することとした。

会議の頻度は、道筋がつくまで毎月開催とする。また、アンケート調査のうち、非定型に関する項目についての議論をするときは、重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会の座長を務められた西村正樹氏も有識者として出席していただく。これは、アンケート調査だけではなくて非定型のことを議論するときには西村正樹さんも出席していただくということです。分かりづらい表現で申し訳ありませんでした。

令和5年度下半期活動予定、第2回、第3回会議は開催済みで、アンケート項目の絞り込みを行った。

第4回から第7回会議で、アンケート実施、集約分析予定。

プロジェクトの目標は、課題ごとの解決を目指し、最終的には、令和9年障がい者プランの数値改定に間に合うように提案を行う。ここでは、皆さんも経緯はご存じだと思いますが、構成員のメンバーの小谷副会長、伊西委員、紺野委員も、やはり現場としての非定型の見守りということについて、札幌市側との認識が全く違うところを何とか解決しなければ影響が大き過ぎることもありますし、次の課題が山ほどあるのに進んでいけないところもあるので、非常に何とかこれは実施していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○近藤会長 資料6でいただいた内容も、改めてご確認をしていただきました。

ご説明をいただきました点に関しまして、皆様から何かご質問やご意見等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 現在、アンケート調査を整理して、また、この後、今月会議があって、その辺りで確定をして、皆様にアンケートのご協力をお願いすることになっていくと思っておりますので、ぜひ、その際は積極的にご協力をいただければと思います。引き続き、よろしく願いいたします。

ご報告ありがとうございます。

では、続きまして、次第の(4)札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会に関する報告ということで、私から簡単に口頭でご説明をさせていただきたいと思っております。

以前の全体会の中で、さっぽろ障がい者プランの改正時期ということで、協議会からプランについて提言を進めていきたいと思いますというお話をさせていただき、これまで取り組んできたプロジェクトチームでの成果等を踏まえて、そちらの計画を部会の中で伝えて、意見として反映していただけるような取組を進めておりました。

以前、会議の場でも提示をさせていただきました移動に関するプロジェクト、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクト、中央区からいただきまして現在も継続していますヘルパーの実態に関するお話し、住まいに関するプロジェクト、そして、今も引き続き進めております重度障がいのある方に関する現在の課題等について、用紙にまとめたものを事前に提出して見ていただいているのと、また、こちらについて、会議の進行の中でも、適時、発言をさせていただいて、お伝えをしているところになります。

あわせて、私のほかに専門部会長の皆さんにも参加をいただいておりますので、それぞれの専門の立場から、必要な部分についてはご発言いただきながら、意見を伝えさせていただきます。

その意見がどこまで反映していただけるかというところは、この後の審議会の最終的な

判断になっていくかとは思いますが、一応、協議会の役割としてお伝えする部分は一通りできたかなと思います。

ちなみに、素案を見ていただくと、協議会のプロジェクト等の提言で触れているような項目については、おおよそ触れていただけているのかなというふうな印象ですので、今後、それを具体化して、どれほど実施できるかというところは、継続して皆さんと見守りながら、必要に応じて具体化できるような働きかけや取組の協働をしていけたらいいのかなと考えております。

また、併せまして、この後、札幌市からお話があるかもしれませんが、パブリックコメントの募集等も出てくると思いますので、ぜひ、素案を踏まえながら、皆様にも気になる点等や加えたほうが良い点がありましたら、パブリックコメントでもご発言等いただくと、より意見を伝えていきやすくなるかなと思いますので、加えさせていただきたいと思っております。

私からは、以上になります。

こちらの計画検討部会に関する報告に関しまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 どうもありがとうございます。

では、こちらの議題については、以上とさせていただきたいと思っております。

続いて、(5) さっぽろ障がい者プラン2024素案についてになります。

さっぽろ障がい者プラン2018・2022年度進捗状況の報告と併せて、障がい福祉課より説明をお願いします。

○事務局(高松企画調整担当課長) 私から、さっぽろ障がい者プラン2024についてご説明をさせていただきます。

資料7をご覧ください。

まず、1の計画の位置付けは、本計画は、障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画、児童福祉法に基づく障がい児福祉計画などを一体的に作成した計画であり、本市における障がい者施策全般に関する基本的な計画として位置づけられております。

計画期間は、2024年度から2029年度の6年間となっておりますけれども、福祉計画については、国の基準指針に基づき、2026年度までの3年間となっておりますので、2027年度での改定を予定しております。

次に、2の障がい福祉を取り巻く現状については、国の動向といたしましては、近年、障がい福祉に関する新たな法律が制定されたほか、法改正も行われております。

また、左下の表、障害者手帳をお持ちの方の状況は、本市の人口の約7%に当たるおよそ13万5,000人で、2019年度から2,000人程度増えております。

また、難病患者が増加傾向を見せられており、本計画期間においても引き続き障がいのある

方の増加が見込まれております。

次に、右上の3の昨年実施した実態調査の抜粋についてですが、官公庁の施設や医療施設、スーパーマーケットなど、利用頻度の高い施設のバリアフリー化のニーズが高まっております。また、およそ半数近い障がい児に差別の経験があるという結果になっておりました。

次に、4の現行計画の成果目標と進捗状況については、障がいのある方の地域生活への移行など比較的順調に推移している一方、障がいのある方に対する理解、促進については、現時点では目標値に達していない状況になっております。

次に、5の計画体系は、計画理念は、障がいのある方もない方もお互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現としており、基本目標として記載のとおり、三つ掲げております。

まず、1点目は、バリアフリー環境の整備と心のバリアフリーの普及啓発、2点目は、感染症拡大や災害発生時なども見据えた孤独・孤立対策、3点目は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現です。

次に、裏面をご覧ください。

6の施策体系です。

左側にある基本理念、基本目標を10の基本施策とひもづけ、主な取組を記載しております。

主な取組の中で二重丸をつけたものは、左下の7の成果目標に関連性が深く、成果目標の達成に資する、あるいは、今後、行政として特に力を入れていく必要があるものです。

一例を挙げますと、一番下の成果目標6、障がいのある方に対する理解促進については、施策体系の4段目にある心のバリアフリー研修の実施を重点取組としております。これは、心のバリアフリーについて学び、実践につなげることを目標として、市民、企業などを対象に研修を実施しているものです。

次に、7の成果目標については、札幌市障がい福祉計画、札幌市障がい児福祉計画における目標値となっております。国の基本指針で示された考え方にに基づき、継続して取り組むものは引き続き設定し、新たな成果目標を設定しております。

次に、8の障害福祉サービスの種類毎のサービス量見込みは、主なサービスを掲載しております。

現行計画における実施等から算出しており、全て増加の見込みとなっております。

最後に、今後のスケジュールは、12月に議会報告をした後、先ほどお話ししたとおり、12月下旬から1月にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。また、来年3月頃を策定予定しております。

なお、資料9の2022年度の進捗状況は、時間の都合上、割愛させていただきますので、後ほどご覧ください。

私からの説明は、以上となります。

○近藤会長 では、今の内容に関しまして、皆様からご意見やご質問等ございましたらご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小谷副会長 今、聞き逃したといいますが、はっきり聞こえなかったのですけれども、パブリックコメントが12月末から1月のいつ頃とお話しされましたか。

○事務局（高松企画調整担当課長） 12月下旬から1月下旬にかけて、約1か月程度を予定しております。

○小谷副会長 それは、例えば、札幌市のホームページを見るとわかりますか。

○事務局（高松企画調整担当課長） ホームページ、区役所にもパブリックコメントの資料が配られる予定になっています。

○小谷副会長 配られるというのは……。

○事務局（高松企画調整担当課長） パブリックコメントの冊子が各区役所に配られますし、ホームページ上も記載をされることになります。

○小谷副会長 ホームページ上に上がってくるということですか。

○事務局（高松企画調整担当課長） そうですね。

○小谷副会長 パブリックコメントを出すところも、そこで記載できるような、様式みたいなものがあるのでしょうか。

○事務局（高松企画調整担当課長） 記載の様式もセットでホームページに記載されております。

○小谷副会長 わかりました。

○近藤会長 ほかに、ご意見やご質問がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 では、こちらの議題につきましては、以上にさせていただきたいと思いますが、

ご報告をどうもありがとうございました。

皆様のご協力で、かなりスムーズに進んでおります。

では、つぎまして、最後に、議題の（6）その他になりますが、その他で何かご発言いただける部分であったり、本日の議題全体を通して、ご意見や連絡事項などがある方がいらっしゃればご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 では、私から、1点、情報提供をいたします。

来年度4月から改正総合支援法が施行されるのは皆さんもご存じかと思いますが、改めて自立支援協議会の役割も記載が少し加わるかと思っております。個から地域への取組だったり、適切な支援に関する情報を共有化していきましようということであったり、協議会として地域の関係機関等に情報提供や意見の表明等の協力を求めることができることとし、協力を求められた関係機関等が、この求めに応じることについて、努力義務を課すといったようなこと、協議会からいろいろな関係機関に働きかけをしながら協働していきま

しょうということが加わったり、守秘義務に関することも加えられてくることとなります。皆さん、十分にされているとは思いますが、制度上、情報の取扱いが整備されるようになってきます。この辺りの最新動向について、また、改めてご確認いただき、協議会の役割の理解を深めていただきたいということがありましたので、情報提供させていただきます。

そのほか、皆様、ご意見、ご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 では、まだお時間に余裕がありますので、ご発言をいただけていない方から、ぜひ、一言ずついただけるとありがたいと思います。

では、大館委員からよろしいでしょうか。

○大館委員 皆さん、いつもお世話になっております。札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの大館と申します。

さっぽろ障がい者プランの素案を見せていただいた中で、強度行動障がいについて、ニーズ整理をするという記載がございましたので、とても期待をしております。その際には、おがるも、ぜひ、ご協力をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○近藤会長 では、続きまして、北原委員からよろしいですか。

○北原委員 札幌市教育委員会学びの支援担当課の北原と申します。

日頃より、本市の教育にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

いつも参加させていただいて感じるところでありますが、本日のお話も伺いながら、教育としましては、福祉、そして、医療との連携の重要性について、改めて感じたところでございます。今後は、その連携の段階を高めていくということが、より一層重要になるということを改めて感じたところです。

例えば、現状の情報共有という連携にとどまらずに、子どもの見立て、また、今後の課題などについて、情報共有や相談をしたりということを進めていく中で、学校の取組みも改善、充実を図っていきたく考えておりますので、関係の皆様におかれましては、学校から相談などがあつた際には、ぜひ、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上となります。

○近藤会長 では、続いて、中田委員からよろしいですか。

○中田委員 いつも大変お世話になっております。札幌市生活就労支援センターステップの中田でございます。

1点、情報共有をさせていただきたいと思つています。

私どもは、札幌市地域福祉社会計画に基づく事業運営を行つておりますが、現在、物価高騰の影響によって、お困り事を抱えた方の相談がかなり増えております。

その折、12月に、所轄する札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課の指示によって、年末出張相談会プラスと銘打つて各区に出向いての出張相談を行うことになりま

した。これは、関係機関との連携ということで、生活やお金の相談、就労相談、住まいに関する相談、法律相談、また、生活保護の質問コーナー等も設けまして、総合相談会という形で、急遽、開催が決定しまして、実は、本日が初回で、東区のモエレ交流センターでおこなわれました。

取材も入りまして、その模様がHBCのお昼のニュースにもなったところで、ニュースをご覧になった方が相談に駆けつけて来られたということもございました。

障がいのある方たちのご相談に直接ステップがどの程度応えられるかわからないのですが、一緒に連携できる先としてのご相談、お困り事の整理のところでは、私どもも協力をさせていただければと思っております。時間がなくて周知が十分にできていないのですが、チラシも即席で作りまして、ホームページに上がっておりますので、ぜひ、ご確認いただいて、お困り事を抱えている方にご周知いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○近藤会長 情報提供等をいただきましたので、ぜひ周知のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、深澤委員からよろしいでしょうか。

○深澤委員 日頃より、お世話になっております。南区第3地域包括支援センターの深澤です。

今日の会議を伺いまして、本当に、我々、高齢者部門の地域包括支援センターも非常に共感できる内容がありました。

具体的には、ヘルパーの不足問題は高齢者も常日頃から不足しております、やはりヘルパーの高齢化で減っていくというところで、ヘルパーが増えるかという増えはしなくてどんどん減っていくというような実態と、学校をお出になられた方は、収入面も安定しているという事情で、やはりどうしても施設、箱物に流れていってしまうということで、地域のヘルパーの不足問題というのは介護のほうも同じなのかなといったところでした。

今日の区分が下がるという話で、介護分野も認定調査員の技量にもよるのかなといったところでは、区分が下がってしまって、ご利用者さんに大変迷惑をかけてしまうといったこともあります。それから、私が気になっているのが、調査員の方も、やはりケアマネジャーやサポートされているご家族の意見もしっかり聞いてやってくれてはいるのですが、私どものセンターでもまだ経験が浅くて不慣れな職員が対応してしまうと、どうしても区分に影響し得ることを意識してお伝えできなくて、以前より下がってしまうといったこともあるのです。影響がそこまでない方もいると思うのですが、本当に影響のある方については、身近な人がしっかりお伝えするなど、その区分に影響なく進められるかといったところも、よくよく注意してあげたらいいのかなと思いました。

また、先週の金曜日に、当センターでは、初めて障がい福祉サービスについてということでエリア内のケアマネジャー向けの研修を行いました。南区は、グリーンハイムの山田先生

をお呼びして、障がい福祉サービスの基本についてのお話と、その後、ケアマネジャーでグループワークをしまして、これも大変興味深いお話でした。基本の部分も伺えまして、先生にいろいろ質問もさせていただいたのと、困っているケースについて、先生に協力していただけるといって大変ありがたいお言葉もいただいて、とてもいい研修会を開催することができました。

今後とも、障がい分野とも連携を深めていきたいと思われました。ありがとうございます。

○近藤会長 どうもありがとうございました。

以上で、委員の皆様からご発言を一通りいただけたと思うのですが、発言されていない方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ほかに、改めて、何か情報提供等をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

ぜひ、こういった協議会の場で、市域もそうですし、区域もそうですけれども、情報共有しながら、皆さんとつながりながら地域の福祉に貢献していけるような取組が進められたらと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予定よりも早く終わることができました。

以上で、私の役割は終了させていただきたいと思えます。

では、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) 近藤会長、ありがとうございます。

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。

また、傍聴の皆様におかれましても、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

傍聴の皆様におかれましては、ご意見やご質問などがありましたら、事前に配布をされた意見参加シートにご記入の上、障がい福祉課へ郵送またはメールによりご提出いただければと思います。

次回の全体会は、改めて事務局から皆様のご予定をお聞きして、開催日をご連絡したいと思えます。

3. 閉会

○事務局(渡辺就労・相談支援担当係長) では、以上をもちまして、第41回札幌市自立支援協議会全体会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上